

定例議会 平成23年度 質疑



◇介護保険事業特別会計予算 可決（賛成多数）

総額を6億2,329万4千円とするものです。

前年度の当初予算よりも3,657万1千円（6.23%）の増です。

平成24年度からの第5期介護保険事業計画の改訂年となり、町民の皆様の要望を参考に適正な保険料の算定、制度改正に対応し、介護保険事業特別会計の安定に努めます。



◇後期高齢者医療特別会計予算 可決（賛成多数）

総額を9,436万1千円とするものです。

前年度の当初予算よりも139万1千円（1.5%）の増です。

対象者は、高齢化とともに年々増加し、医療費も同様に増加しています。高齢者の医療費を安定的に支えていくために、法令の定めにより町が保険料を徴収して広域連合に納付します。



◇水道事業会計予算 可決（全員賛成）

総額を3億3,909万9千円とするものです。

前年度の当初予算よりも351万9千円（1.05%）の増です。

22年度に給水人口の減少や老朽化した配水管等の施設の改良の必要性から、水道料金を改定しました。今後も経営の健全化に努め、皆様に安心・安定した上水道の供給に努めてまいります。

◇老人保健医療特別会計は22年度で終了しました。

<<<条例改正等>>>



◇真鶴町課設置条例の一部を改正する条例の制定について 可決（全員賛成）

「収納対策課」を新設し、「税務課」と「町民課」を統合し「税務町民課」に改めます。

4月1日から、この新しい体制で行政業務を行っています。

この機構改革は、町政運営を進めていくために必要な自主財源である町税等の、納税の公平で公正な財源確保に努めるために新たに収納対策課を設置し、収納体制の強化を図るとともに、窓口証明等を発行する税務課と町民課を統合し、税務町民課として町民サービスの向上を図るためです。



◇未来を築くビジョン（第4次真鶴町総合計画）基本構想を定めることについて 可決（賛成多数）

真鶴町の今後10年間の未来を築くビジョン（総合計画）が議案として提案されました。総合計画とは、まちづくりの基本になるもので、この計画に基づき、町の方針や施策が決められて行くという重要な計画です。そのため、議会の議決が必要になってきます。

町民の皆様もまちづくり討論会などに多く参加し、各団体や議員などにもヒアリングも行われて関心の高いことと思われます。（今回の総合計画策定の特徴は、議会議員へのヒアリングやまちづくり討論会・各種団体等で懇談会などが行われ、住民の声を生かしたものとなっています）

<反対討論>町の将来の推定人口8,000人の中に、ふるさと町民500人分もカウントされているのはおかしい。基礎データとなる人口の数値に、暮らしてもいない人数の上乗せがあると、水道計画などに過剰な投資を招くことになる。

<賛成討論>将来、町に住みたい希望のある想定住民を、想定する必然性はあってもよい。

未来を築く予算成立！